

平成 22 年 5 月 23 日 (日)

歓迎平成 22 年度校友大会

創立 116 周年 全卒業生を代表する組織 東洋大学校友会

校友会は、大学の興隆発展に寄与することを目的に様々な事業を行っています。

1. 東洋大学校友会の今 - 平成 22 年度の基本方針ならびに重点方針

歴史と伝統のある校友会は、創立以来学祖井上円了先生の教えにより卒業生が大学の経営に参画していました。その卒業生をまとめ団結して大学の発展に寄与してきたのがわが校友会でした。特に戦後の東洋大学において、常に校友会が選出する全役員の 3 分の 1 をもって経営の責任の一端を担ってきました。しかし、残念ながら、昨年、校友会が自ら役員を選出するこの権利を放棄せざるを得ませんでした。時代の変化と校友会内部の不統一によりもたらされたものでしたが、私たちはこれを一つの教訓として、東洋大学を巣立った約 26 万 4,000 名の校友のよりどころとして、本部・支部一体としての組織の団結力を強め、不死鳥のごとく立ち上がり、改めて大学の興隆発展に寄与しようと覚悟しております。

本年度の重点方針は次のとおりです。

- (1) 校友の帰属意識を高め、母校への支援を行うため、校友会活動を積極的に展開する。
- (2) 本会の目的を達成するため、本部と支部が連携して各種の企画を行い、組織の活性化を推し進め、財政基盤の安定を図る。
- (3) 母校への積極的な支援を図り、準会員である学生の学術研究・文化活動・スポーツ活動を積極的に支援する。

2. 卒業生への事業…会員相互の親睦を図り、組織化を第一義に据え、次のような活動を行っています。

①会報の発行（会費納入者には年 4 回、年 1 回は全会員に配布） ②校友大会の開催 ③支部総会・各種集いの開催 ④校友の特別に優れた活動に対する「校友会長賞」の授与 ⑤「平和祈念の碑に集う会」の開催 ⑥慶弔電報の発信 ⑦OB 諸団体への支援

3. 組織・機構…支部総会に出席しよう

会員 東洋大学の学部、大学院、専門職大学院、短期大学の全卒業生を正会員とし、学部・大学院・専門職大学院に入学し、在籍する者を準会員とします。名誉会員、特別会員、推薦会員の制度もあり、名誉会員は校友以外の学長経験者など、本会および東洋大学に多年功労のあった者、特別会員は 10 年以上勤務した大学教職員、推薦会員は支部から推薦され常任委員会で承認した者です。

校友数 卒業者数 明治 23 年第 1 回卒業生から平成 22 年 3 月卒業生までで 264,163 名。多年度卒業を除く住所確認者は平成 21 年度までで 151,217 名。住所確認率は約 60% です。

組織 校友会は全国に 8 ブロック 61 の支部を置いています。会員はその現住所により、自動的に支部会員となります。各地支部組織こそわが校友会の強い絆です。支部は年 1 回の総会、その他の会合を開催しています。支部から選出された代議員（現在 165 名）によって構成される代議員会が校友会の決議機関です。会長、副会長は直接代議員会において選任され、常任委員 15 名（うち 3 名は会長推薦）と監事 3 名は、各選考委員会の推薦を経て代議員会で選任され、本部役員を構成します。常任委員会は企画立案、業務を分掌し、本部事業の執行に当たっています。また監事は本部業務・会計の監査に当たっています。

4. 校友会の財政

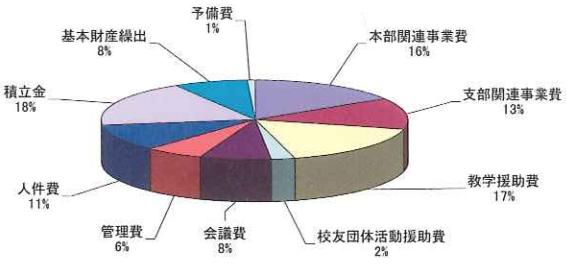
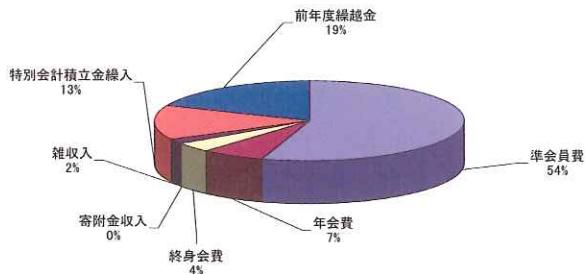
毎年度の予算編成に当たっては各年度の重点方針、事業計画にもとづき事業展開するための必要経費を措置するとともに、財政の堅実な運営に留意しています。また、校友会活動の源泉は全国 61 支部に在住する校友の支部への参加です。支部が積極的に活動できるように、支部関連事業費を設定しています。

校友会財政の概況 平成 22 年度年間予算 約 2 億 6400 万円

(うち学生からの準会員費は 1 億 4500 万円・54%)

実質収入 約 2 億 2800 万円 (うち 21 年度繰越金約 5000 万円を含む。会員会費収入は 11%)

実質支出 約 1 億 9200 万円 (うち本部関連事業費は 4200 万円、支部関連事業費は 3400 万円)



会費納入制度 昭和 46 年度から設けられ、正会員に対しては、会費納入を会則で規定し、納入期限は毎年 3 月末日までと細則で定めています。会費を納入することによって校友会本部・支部の役員となる資格を得たり、会報を定期に受け取ることができます。年会費は 3,000 円、終身会費は 5 万円です。
○平成 21 年度会費納入者は 12,232 名。さらに多くの会費納入者増加を望んでいます。

5. 学生援助について

①校友会学生研究奨励基金制度 学生研究奨励基金制度を設け、全学的事業として、毎年学部の各学科、大学院の各専攻の優秀論文に対し「学生研究奨励賞」(1 件 5 万円)を授与しています。また学祖の建学の精神を体して、昭和 63 年度から、後継者育成を目指し、大学院博士後期課程を対象に「校友会奨学生」を設けています。平成 22 年度から特別奨学生 1 年間 100 万円 3 名、奨学生 60 万円 7 名、留学生奨学生 60 万円 3 名の授与を予定し、注目を集めています。

②校友会寄附講座 学祖の建学の精神を学ぶ講座を提供。通常授業として実施しています。

③校友会長賞 学生個人や団体の特出した活躍(会員の活躍にも適用)に授与しています。

④活動援助金 学生の課外活動に対する援助として、部活動、サークル活動、大学祭各キャンパス実行委員会等に対し、援助金を交付し後援しています。

⑤体育後援会 校友会・甫水会二者で組織し、大学強化部および公認一般部に対し、部活動活発化を期し、援助金を交付しています。校友会は 500 万円を拠出するほか、約 600 万円の募金をお願いしています。寄付者の皆様に感謝し、母校スポーツ発展のため引き続きご協力の程お願い申し上げます。

○校友会は、学祖の遺志に基づき、全卒業生の代表組織として、大学の興隆・発展を支持する使命を担っていますが、基本的には親睦団体です。東洋大学プロネット、オール東洋スポーツマンクラブ、白山法学校友会、不動産建設白山会などの諸団体が、友好団体として活躍しています。